

学習会

消費者教育が社会を変える

最近の消費者トラブルの低年齢化には驚かされます。スマートフォンのオンラインゲーム利用をめぐるトラブルのうち、9歳以下の子どもが親に無断でクレジットカードの決済をし、料金を請求される事例が急増していると、国民生活センターが注意を呼び掛けています。

消費者教育は、消費者被害を未然に防ぐための啓発教育にとどまらず、持続可能な社会の形成に積極的に参画する消費者を育成することにもつながります。自分の消費行動が自分だけでなく周囲の人や将来の世代、社会情勢や地球環境にも影響を及ぼし得ることを自覚し、社会に働き掛ける力を養うとされています。

大人と子どもが共に学ぶなど教育方法の工夫や、家庭でも取り組める教材の普及も必要です。消費者教育の充実に向けては学校、地域などで教育を推進する多様な部門の連携、協働が欠かせません。

そのために、消費者・消費者団体はどう関わるべきなのかなどの理解が進むよう学習会を開催いたします。

入場無料

参加者募集

日時 2014年 **9/29**(月) 10:30~12:00

会場 **フォレスト仙台 2階・第1-2会議室**

仙台市青葉区柏木 1-2-45

(地下鉄「北四番丁駅」下車徒歩7分・バス「堤通兩宮町」下車徒歩2分)

定員 **80人** ※託児要事前申込

【スケジュール】

10:30 主催者挨拶

10:35 1. 寸劇(みやぎ生協消費生活研究会)

2. 「消費者教育が社会を変える

～消費者・消費者団体の役割～」

講師：静岡大学 色川卓男教授

12:00 終了



【プロフィール】

静岡大学教育学部教授(消費生活科学専攻)、早稲田大学大学院商業研究科博士後期課程満期退学後、(財)家計経済研究所研究員を経て、現職(専門 生活経済学、消費者政策論、消費者教育論)、他に、前消費者教育推進会議委員、現在、静岡市消費生活審議会会長、静岡市消費者教育推進地域協議会会長、消費者問題ネットワークしずおか代表



主催：消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ

共催：NPO 法人消費者市民ネットとうほく

後援：宮城県、仙台市

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。

【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

参加申込み→消費行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ

FAX 022-276-5160

メールアドレス sn.m31660hk@todock.jp

※申し込み締め切り
9/16 (火) まで

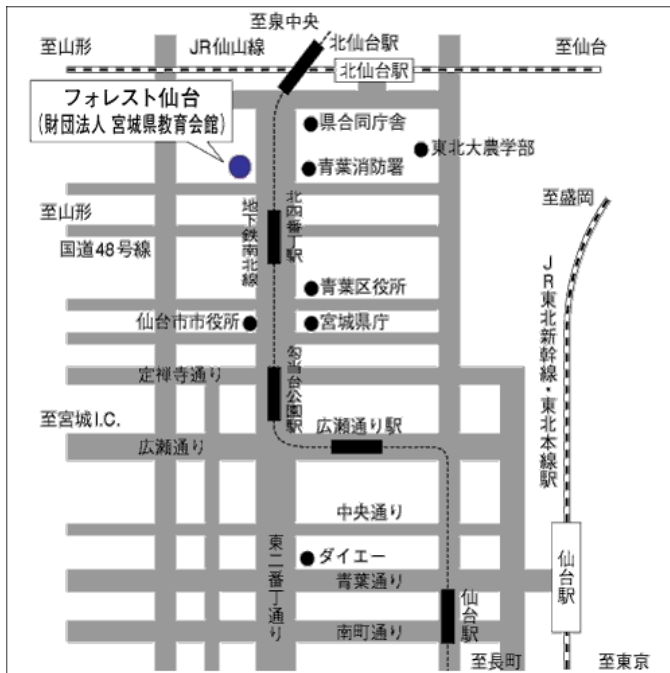
参加者名		

●託児あり 1歳以上・無料／事前申込必要

氏名		TEL	
		FAX	
託児	お子さんの名前(ふりがな)	年齢	性別
		歳	男・女
			アレルギーがある場合はご記入ください

※ご記入いただいたお名前や住所などの個人情報は、この目的以外には使用しません。

会場案内



◆フォレスト仙台までのアクセス

タクシーの場合

JR 仙台駅より約 10 分

地下鉄の場合

北四番丁駅下車、「北 2 出口」より北に徒歩 7 分

JR の場合

JR 仙山線「北仙台駅」下車、徒歩 12 分

バスの場合

JR 仙台駅周辺バス停より「北仙台方面行き」乗車

「堤通雨宮町(つつみどおりあまみやまち)」下車、徒歩 1 分

《仙台駅周辺のバス乗り場》

- ① 仙台市営バス 13 番・14 番 (駅バスポール)
- ② 宮城交通バス 20 番・21 番 (EDEN=元仙台ホテル)前

【お申込み・お問合せ】

消費行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ事務局 加藤

TEL : 022-276-5162 FAX : 022-276-5160

〒980-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45

フォレスト仙台 5 階 (宮城県生活協同組合連合会内)